

## 「第 1 回事業用自動車健康起因事故対策協議会」議事概要

- 事務局、委員により現在の取組状況の発表及び意見交換。
  - 委員から出された主な意見は以下の通り。
- 特に高速道路を走行するバスやトラック運転者には脳MRI 健診を義務付けできたらよいと考えるが、
  - ①コストの問題
  - ②受診したくない運転者に、受診を強制できるのかという問題がある。強制するには、受診したくない権利をどう考えるか整理する必要があるとともに、強制するにしても法律の授權が必要ではないか。
- 自動車運転者への脳 MRI 健診の受診義務づけについては、リスクを取り除くという観点では有意義であるが、飛行機のパイロット等と同様に取り扱いがよいかは検討が必要である。
- 運転者の権利保護という意味では、受診で病気が分かった後の職の手当までやっていくことが重要。
- 事務局においてはフォローの実態等の調査を行っていただきたい。
- 全ての分野においてやりっ放しは良くなく、国土交通省の今後の調査事業として、スクリーニング検査を受けた後に受診医療につながっているのかのデータを提示いただきたい。
- やりっ放しも問題であるが、スクリーニング検査自体を行っていないというのが問題。さらに、スクリーニング検査を推奨するに当たって、法的根拠がないというのが一番の問題。法律ではなくても運用上何らかの方法で強い推奨を行う等何らかの対策を講じてほしい。
- 議論の内容によっては国交省で検討を行うべきなのか、厚労省で行うべきなのかという問題がある。国交省には普及していただく役割を担って欲しい。
- 何件実施しているかという点も重要だが、それでどうだったのかというアウトカムも調査いただきたい。

以 上